

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：警察費 項：警察管理費 目：装備費

## 事業名 警察装備費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 総務室 装備施設課 電話番号：058-271-2424 (内 2262)

E-mail：[c18873@pref.gifu.lg.jp](mailto:c18873@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 583,469 千円 (前年度予算額：598,730 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	598,730	147,642	0	0	0	0	0	0	451,088
要求額	583,469	134,320	0	0	0	0	0	0	449,149
決定額	576,007	142,906	0	0	0	0	0	0	433,101

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

警察活動の遂行上必要不可欠な警察装備品や警察車両等を計画的に整備しているが、長年の使用による老朽化に伴う更新整備や新たな装備品等の整備が必要である。

また、警察装備品や警察車両を有効に活用するためには、それらの維持管理に必要な経費の確保が必要である。

### (2) 事業内容

警察装備品及び警察車両の整備、維持管理に必要な経費

- ・ 警察装備品の整備等に必要な経費

  - 原動機付自転車 25 台、耐刃防護衣、耐刃手袋、防弾衣 (アウター型)

  - 個人装備品 (警棒、手錠、警察手帳、階級章など)

- ・ 警察車両の維持管理に必要な経費

  - 燃料費、消耗品費、修繕料、自動車重量税、自動車保険料など

- ・ 警察車両購入費

  - 更新車両 四輪 29 台、二輪 2 台

### (3) 県負担・補助率の考え方

岐阜県警察の装備品や車両の更新整備、維持経費等の負担であり、また国庫補助金については他の国庫補助対象事業と同様の割合で充当しており、県負担は妥当である。

### (4) 類似事業の有無

無し

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	545	業務旅費
需用費	356,381	耐刃防護衣、防弾衣、装備用消耗品、車両用消耗品、燃料・修繕料
役務費	31,916	スピードメーター検査手数料、車両自賠責・任意保険の加入
委託料	42,930	車両メンテナンス業務委託
その他	151,697	警察車両・原動機付自転車等の購入、自動車重量税、警察車両維持管理負担金
合計	583,469	

### 決定額の考え方

事業内容を精査し、所要額を計上します。

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

-2-(2)- 犯罪・交通事故防止の推進

-2-(2)- 災害と危機事案に強い岐阜県づくり

# 事業評価調書

新規要求事業
継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 警察装備品や警察車両は、いずれも警察活動基盤の根底を支える重要なものであり、これらの計画的な整備を行い、警察活動の物的基盤の充実整備を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

指標を設定することができない場合の理由

装備品の調達・維持管理に要する経常的なものであり、指標を設定することは困難である。

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
 車両等の整備状況

- ・車両関係
  - 更新 捜査用等四輪車 24 台
  - 白バイ 1 台
- ・装備関係
  - 耐刃防護衣防護板 515 着、外衣 765 着、原動機付自転車 25 台の更新など

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
 車両関係では、地域住民の安全・安心を支える警察活動に必要なパトカーや捜査用車等すべての警察車両を常に最良の状態で行動できるよう維持管理している。  
 装備品関係では、現場で活動する警察官用の個人装備品等を整備し有効活用している。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い      ：必要性が低い</li> </ul>	
(評価)	警察装備品や警察車両共に、警察活動基盤に欠かせないものであり、必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価)	警察装備品や警察車両の活用により、警察活動が安全かつ適正に行われている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている      ：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価)	警察装備品や警察車両を計画的に整備することにより、警察活動基盤を維持している。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 警察装備品や警察車両を常に最適な状態で使用するために適正な維持管理に努め、維持費等の軽減を図るとともに、計画的な整備も進めていかなければならない。</li> </ul>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 警察装備品については、事件事故等発生時の警察活動の安全性確保を図るため継続整備していく。警察車両については、ニーズに沿った車種の整備や有効活用のための配置の見直しなどに努めるほか、確実な点検整備等により適正な維持管理に努める。</li> </ul>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：一般警察活動費

## 事業名 国際化事案対策費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 刑事部 国際捜査課 電話番号：058-271-2424 (内 4761)

E-mail：[c18873@pref.gifu.lg.jp](mailto:c18873@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 10,286 千円 (前年度予算額：10,334 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	10,334	3,383	0	0	0	0	0	0	6,951
要求額	10,286	3,412	0	0	0	0	0	0	6,874
決定額	10,286	3,412	0	0	0	0	0	0	6,874

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

犯罪のグローバル化により、悪質・巧妙化の度合いを強めている国際組織犯罪等に対応するため、語学力と捜査能力を兼ね備えた国際捜査官の養成を計画的に行う必要がある。

### (2) 事業内容

国際捜査官を養成する。

- ・新たに国際捜査官2人を養成 (ベトナム語)
- ・現在運用している国際捜査官に対するブラッシュアップ研修及び言語別研修会の実施

( 3 ) 県負担・補助率の考え方

県内における国際組織犯罪の実態解明や外国人の被疑者・被害者等に対する取調べなどの捜査活動に必要な捜査官の育成に関する負担であること、他の国庫補助対象事業と同様の割合で国庫を充当していることから県負担は妥当である。

( 4 ) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	125	言語別研修会報償費
旅費	308	国際捜査官養成(国内研修)、ブラッシュアップ研修用旅費
委託料	9,853	国内語学研修委託、ブラッシュアップ研修委託
合計	10,286	

**決定額の考え方**

4 参考事項

( 1 ) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

-2-(2)- 犯罪・交通事故防止の推進

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 犯罪や暴力のない地域をつくる。  
 外国人犯罪対策を強化する。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
国際捜査官の推移	(H )	85人 (H29)	83人 (H30)	85人 (R元)	(H )	%
	(H )	(H )	(H )	(H )	(H )	%

#### 指標を設定することができない場合の理由

外国人犯罪等に対応するために必要な国際捜査官の育成事業であり、目標を設定することは困難である。

### （前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
 ブラッシュアップ研修により現在国際捜査官として活躍している8人の再教養を行った。  
 語学研修については、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止とした。

### （前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
 国際捜査官の捜査活動等への積極的な活用が図られ、外国人犯罪の発生時にも即座に対応することができた。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い                   ：必要性が低い</li> </ul>	
(評価)	国際組織犯罪に対応するため、語学力と捜査能力を兼ね備えた国際捜査官の養成を行うことは重要である。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価)	国際捜査官の運用により、外国人被疑者に対する適正な取調べ及び捜査を行うことができる。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている                   ：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価)	国際捜査官を効果的に運用することで、経費の節減に努めている。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 在留外国人の増加に対応するため、今後も必要とする言語を的確に把握して国際捜査官を継続的かつ計画的に養成していく必要がある。</li> </ul>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 安全・安心な「清流の国ぎふ」づくりの実現に向けて、語学力と捜査力を兼ね備えた国際捜査官の養成は今後も不可欠である。また、国際捜査官の育成には海外研修が効果的であるがコロナ禍による入国規制やコロナ禍の終息に目途が立っていないことから、次年度は国内研修とする。</li> </ul>
---

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせる理由や期待する効果 など	

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：一般警察活動費

## 事業名 人材育成強化事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 警務部 教養課 電話番号：058-271-2424 (内 2712)

交通部 交通指導課 電話番号：058-271-2424 (内 5111)

警備部 警備第二課 電話番号：058-271-2424 (内 5761)

E-mail：[c18873@pref.gifu.lg.jp](mailto:c18873@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 2,165 千円 (前年度予算額：2,396 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,396	0	0	0	0	0	0	0	2,396
要求額	2,165	0	0	0	0	0	0	0	2,165
決定額	2,165	0	0	0	0	0	0	0	2,165

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

大量退職・大量採用が継続する中、執行力の維持・強化を図るためには若手警察職員の早期戦力化が必要であり、そのためにも職員の能力を最大限に引き出す効果的な指導・教養が求められている。また、早期退職による初期投資の損失防止や精神疾患及び非違事案防止等の対策として、採用後の適性検査を行うほか、加えて、災害発生時に迅速・的確な対応ができる人材を継続して育成する。

### (2) 事業内容

- ・採用後適性検査の実施
- ・若手警察官に対する警察本部における実戦実習の実施
- ・若手警察官・事務職員に対する集合教養の実施
- ・災害現場活動を担う警察官の育成

交通部隊車両運転士・小型無人機オペレーター・油圧ショベルオペレーター資格の取得

( 3 ) 県負担・補助率の考え方

岐阜県警察職員の教養・人材育成に関するもので、県民の安全・安心に寄与するものであることから県負担は妥当である。

( 4 ) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	673	実戦実習、集合教養の実施
需用費	9	チェーンソー特別教養テキスト代
役務費	310	採用後適性検査の実施
委託料	609	交通部隊車両運転士、小型無人機オペレーターの育成
その他	564	油圧ショベルオペレーター研修の受講、チェーンソー特別教養の受講
合計	2,165	

**決定額の考え方**

4 参考事項

( 1 ) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

-2-(2)- 犯罪・交通事故防止の推進

( 2 ) 国・他県の状況

全国的に大量退職・採用期にあり、若手警察職員の育成・早期戦力化は喫緊の課題である。

# 事業評価調査（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 若手警察職員の早期戦力化に向けた各種教養の実施、災害活動の担い手となる人材育成に向けた取り組みを推進する。警察本部における実戦実習及び集合教養受講者の受講を毎年 100%実施する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
警察本部における実戦実習受講者数	(H )	117人 (H29)	118人 (H30)	71人 (R元)	61人 (R2)	%
集合教養受講者延べ人数	(H )	195人 (H29)	55人 (H30)	131人 (R元)	156人 (R2)	%

指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
 警察本部における実戦実習受講者  
 令和元年7月 15人、令和元年11月～12月 56人  
 令和2年8～9月 61人  
 集合教養受講者  
 令和元年11月 131人、令和3年2月 156人（予定）  
 大型免許取得1人、油圧ショベル研修受講1人（令和2年10月現在）

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
 実習受講者からは、「新しい発見や経験ができ将来構想の一助となった」、「警察署での勤務では経験できないことができ充実していた」などの意見が聞かれ、若手警察職員の育成に一定の効果が認められた。  
 免許等取得者の効果的な運用による災害対策が期待できる。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い                      ：必要性が低い</li> </ul>	
(評価)	若手警察職員の早期戦力化を図ることは、県民の期待と信頼に応える強い警察構築につながるもので、事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価)	若手警察職員の実務能力の向上や、将来構想の一助となるだけでなく、対応した指導員のやる気にもつながり相乗効果が見られる。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている                      ：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価)	実戦実習において、日勤勤務時に複数の教養を組み込むことで、全体の勤務日数を短縮して内容の濃い実習となった。また、集合教養も含めて対象職員を見直すなどの効率化も図った。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 若手警察官の大量採用とベテラン警察官の大量退職に対応するには、若手警察官の早期の戦力化が不可欠であり、若手事務職員にあっても警察組織を支える重要な担い手として早期に有能な人材へ育成することが急務となっている。</li> </ul>
--

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県民の安全・安心を守るためには、県民の期待と信頼に応える強い警察を構築する必要がある、そのためには効果的かつ継続した教養を組織を挙げて行っていく必要がある。</li> </ul>
---

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせる理由や期待する効果 など	



# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：刑事警察費

## 事業名 刑事警察活動費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 総務室 会計課 電話番号：058-271-2424 (内 2211)

E-mail：[c18873@pref.gifu.lg.jp](mailto:c18873@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 134,979 千円 (前年度予算額：137,993 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	137,993	42,078	0	0	0	0	0	0	95,915
要求額	134,979	42,514	0	0	0	0	0	0	92,465
決定額	134,979	42,514	0	0	0	0	0	0	92,465

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

犯罪の発生件数は、ピークの平成14年から減少してきているものの、犯罪の巧妙化、多様化、凶悪化の傾向から、立証手続きや公判維持のために必要となる経費が増加傾向にある。

また、ひとたび重要事件が発生すると多数の捜査員を動員することから、これが長期間にわたって捜査が継続するとなれば、捜査員の活動に伴う多額の経費が必要となる。

加えて事業の性質上、事件の発生状況や捜査の進展具合により経費が左右されるため、県下22警察署等の犯罪捜査に係る年間経費を正確に見込むことは困難であり、相応の予算を確保しておかなければならない。

経費の不足を理由とした「捜査内容の省略」、「捜査の中断」は許されるものではない。

( 2 ) 事業内容

県下 22 警察署等の犯罪捜査活動に必要な経費

捜査報償費、活動旅費、写真等の現像、照会用郵便料、捜査用手数料、捜査用消耗品・資機材等の整備

( 3 ) 県負担・補助率の考え方

県内で発生する犯罪事件捜査に要する負担であること、国庫補助対象事業については他の対象事業と同様の割合で国庫を充当していることから県負担は妥当である。

( 4 ) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	46,000	犯罪捜査・防犯活動用旅費
需用費	52,810	犯罪捜査・防犯活動用消耗品費、印刷製本費、電気料、給食費、修繕料
役務費	13,139	犯罪捜査・防犯活動用郵便料、各種手数料
その他	23,030	捜査報償費、犯罪捜査・防犯活動用備品整備、資機材等の借上
合計	134,979	

**決定額の考え方**

4 参考事項

( 1 ) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

-2-(2)- 犯罪・交通事故防止の推進

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 犯罪や暴力、事故のない地域をつくる

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
刑法犯認知件数	<del>(H)</del>	14,897件 (H29)	13,232件 (H30)	12,857件 (R元)	<del>(H)</del>	<del>%</del>
刑法犯検挙件数	<del>(H)</del>	4,624件 (H29)	4,956件 (H30)	4,795件 (R元)	<del>(H)</del>	<del>%</del>

#### 指標を設定することができない場合の理由

警察署等の犯罪捜査活動に必要な事務的経費であり、目標を設定することは困難である。

### （前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
 県下 22 警察署等において、各種犯罪捜査・防犯活動を推進している。  
 令和 2 年 1 月～ 9 月の犯罪発生状況等  
 刑法犯認知件数 7,874 件（前年同期比 - 1,819 件）  
 刑法犯検挙件数 3,410 件（前年同期比 + 75 件）

### （前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
 県内で発生した各種犯罪の早期検挙の実現と継続捜査の推進に努めており、刑法犯認知件数は減少傾向にある。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い                      ：必要性が低い</li> </ul>	
(評価)	各警察署等の犯罪捜査に必要となる経費であり、事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価)	発生した各種犯罪の検挙及び犯罪の未然防止のために活用されており、効果は大である。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている                      ：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価)	捜査の効率化を図るなど経費の節減に努めている。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 引き続き執行状況等を勘案し、見直しが可能経費については見直しを図るとともに、捜査の効率化等により経費節減に努める。</li> </ul>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県下の警察署等における犯罪捜査活動等に必要となる経費であり、県民の安全・安心に直結するものであるから、今後も継続して必要な予算の確保に努める。</li> </ul>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせる理由や期待する効果 など	



# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：刑事警察費

## 事業名 犯罪捜査費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 刑事部 捜査第一課 電話番号：058-271-2424 (内 4111)

捜査第三課 電話番号：058-271-2424 (内 4311)

E-mail：[c18873@pref.gifu.lg.jp](mailto:c18873@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 27,353 千円 (前年度予算額：28,236 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	28,236	6,492	0	0	0	0	0	0	21,744
要求額	27,353	6,248	0	0	0	0	0	0	21,105
決定額	27,353	6,248	0	0	0	0	0	0	21,105

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

捜査第一課が取り扱う「強盗・殺人・性犯罪等の強行犯事件」、「誘拐・立てこもり・放火等の特殊犯事件」、「検視業務」及び捜査第三課が取り扱う「窃盗事件」の捜査に必要な経費を確保する。

取調べに偏重することのない、客観的証拠に基づいた捜査が求められており、証拠収集・解析能力の向上など捜査力の強化が急務である。

犯罪死を見逃さないための取組は犯罪捜査の水際として特に重要である。

### (2) 事業内容

- ・ 強行・特殊犯事件及び窃盗事件捜査に要する経費
- ・ 検視活動及び調査活動等に要する経費
- ・ 解剖業務に要する経費 (調査法解剖)
- ・ 検視支援装置の運用に要する経費 (5年リース、長期継続契約)

( 3 ) 県負担・補助率の考え方

県内で発生する強行・特殊犯事件捜査、窃盗事件捜査、検視等業務に必要なとなる負担であること、国庫補助対象事業については他の対象事業と同様の割合で国庫を充当していることから県負担は妥当である。

( 4 ) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	8,092	検案医師等謝金、古物商捜査協力謝金等
需用費	11,331	強行犯・特殊犯・窃盗犯事件捜査用消耗品、検視用消耗品
役務費	5,057	画像診断料、検視支援装置回線料、検案医師等傷害保険料等
委託料	1,600	調査法解剖業務の委託
その他	1,273	検視支援装置リース料
合計	27,353	

**決定額の考え方**

4 参考事項

( 1 ) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

-2-(2)- 犯罪・交通事故防止の推進

事業評価調査（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 「安全・安心な「清流の国ぎふ」づくり」に資するため、捜査力の強化による客観的証拠に基づく捜査の推進、犯罪死の見逃しの絶無を令和2年度中においても強力に推進する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
		(H29)	(H30)			
重要犯罪認知件数	(H)	82件 (H29)	101件 (H30)	110件 (R元)	(H)	%
重要犯罪検挙件数	(H)	64件 (H29)	83件 (H30)	95件 (R元)	(H)	%

指標を設定することができない場合の理由

犯罪事件捜査の推進に必要な経費であり、目標等を数値で表すことは困難である。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
 令和2年1月～9月の犯罪発生状況等

重要犯罪	認知件数	62件	（前年同期比	-18件）
	検挙件数	53件	（前年同期比	-18件）
窃盗犯	認知件数	5,146件	（前年同期比	-1,500件）
	検挙件数	1,987件	（前年同期比	-31件）

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
 「安全・安心な「清流の国ぎふ」づくり」を強力に推進し、事件の早期解決と被害回復に努めた。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い                      ：必要性が低い</li> </ul>	
(評価)	<p>犯罪捜査は、県民の安全・安心に対してだけでなく、直接、個人の生命・身体及び財産の保護に及ぶものであり、事業の必要性は高い。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価)	<p>犯罪捜査及び犯罪死の見逃し絶無に向けた取組に欠くことのできない事業であり、十分な効果を挙げている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている                      ：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価)	<p>検視用消耗品等の調達方法など各種事業の効率化を図り、経費節減に努めている。</p>

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 恋愛感情のもつれ、児童虐待などに関する相談に対して、相談段階からの事案の見極めにより第一義的な検挙措置等により、加害行為の防止を図り、被害者等の安全確保を最優先とする人身安全事案への迅速・的確な対応をより一層推進する必要がある。</li> </ul>
--

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 「安全・安心「清流の国ぎふ」づくり」の実現と県民の信頼と期待に応えるためにも、継続して装備資機材の整備や必要な検査や解剖の効果的な実施に努めていく。</li> </ul>
---

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	<b>【 課 】</b>
組み合わせる理由や期待する効果 など	

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：刑事警察費

## 事業名 犯罪鑑識費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 刑事部 鑑識課 電話番号：058-271-2424 (内 4611)

E-mail：[c18873@pref.gifu.lg.jp](mailto:c18873@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 29,540 千円 (前年度予算額：29,784 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	29,784	7,686	0	0	0	0	0	0	22,098
要求額	29,540	7,785	0	0	0	0	0	0	21,755
決定額	29,540	7,785	0	0	0	0	0	0	21,755

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

凶悪性、匿名性の高い犯罪の発生が増加する中、自白偏重による誤認逮捕や司法制度改革による刑事手続法の枠組みの変化により、証拠物による事件の証明が必要不可欠となっており、鑑識活動の重要性が増している。

デジタルカメラの記録媒体として「改ざん防止機能付きSDメモリーカード」の調達や、写真プリントに必要なカラーペーパーの価格アップにより消耗品費の確保が課題である。

また、指紋自動識別システムを最大限に活用できるよう維持を図り、システムの充実と成果の向上に努めていく。

### (2) 事業内容

複雑巧妙化する犯罪に対応した現場鑑識活動を推進するとともに、採取した資料の確実な証拠化を実施する。

警察犬の運用に関する経費

現場鑑識資材に関する経費

写真用消耗資材等の整備・運用に要する経費  
 画像鮮明化処理技術の向上のための研修受講に要する経費  
 写真自動処理機のリースに要する経費  
 債務負担行為額 18,000 千円（平成 29 年度～令和 6 年度）

( 3 ) 県負担・補助率の考え方

県内で発生する各種事件捜査における現場鑑識活動や証拠資料の保管に要する負担であること、また国庫補助対象事業については他の対象事業と同様の割合で国庫を充当しており県負担は妥当である。

( 4 ) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	1,100	警察犬出勤謝金
旅費	144	画像鮮明化処理技術研修用旅費
需用費	25,224	鑑識活動用消耗品、捜査関係書式の作成
役務費	446	写真現像廃液処理手数料、囑託警察犬指導員傷害保険料
その他	2,626	カラー写真自動処理機の借上、岐阜県法医等三師会・警察連絡協議会用負担金、画像鮮明化処理技術研修の受講
合計	29,540	

**決定額の考え方**

4 参考事項

( 1 ) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

-2-(2)- 犯罪・交通事故防止の推進

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
犯罪や暴力、事故のない地域をつくる
- ・捜査力を充実強化し、新たな犯罪の発生時に即座に対応する。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
鑑識現場臨場件数	(H)	18,849件 (H29)	18,954件 (H30)	19,903件 (R元)	(H)	%
現場指紋採取件数	(H)	6,535件 (H29)	6,279件 (H30)	6,906件 (R元)	(H)	%

#### 指標を設定することができない場合の理由

県民が不安を感じる犯罪の根絶を図るため、認知した犯罪を着実に検挙するのに必要な事業であり、目標設定は困難である。

### （前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
犯罪が年々複雑・巧妙化している中で、これらの犯罪に対応すべく迅速かつ的確な鑑識活動を推進している。
- 令和2年中の鑑識活動状況（1月～7月）  
鑑識現場臨場件数 8,563件  
現場指紋採取件数 3,195件

### （前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
迅速かつ的確な鑑識活動を推進したことにより、事件現場から採取した資料を確実に証拠化し、事件解決に向けての以降の捜査及び公判維持に効果を発揮した。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い                      ：必要性が低い</li> </ul>	
(評価)	犯罪捜査に要する事業は、県民の安全・安心に直結するものであり、事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価)	確実な鑑識活動により、各種事件解決に貢献している。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている                      ：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価)	資機材の有効活用はもとより、経費の節減にも努めている。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 司法制度改革による刑事手続法の枠組みの変化により、証拠物による事件の証明が必要不可欠となっており、鑑識活動の重要度が益々高まっていることから適切に対応していく必要がある。</li> </ul>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 犯罪が年々複雑・巧妙化している中で、これらの犯罪に鋭意対応すべく、迅速かつ的確な鑑識活動と更なる鑑識技術の創意工夫を推進する。</li> </ul>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせる理由や期待する効果 など	

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：刑事警察費

## 事業名 人身安全関連事案対策強化事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 生活安全部 生活安全総務課 電話番号：058-271-2424(内 3011)

E-mail：[c18873@pref.gifu.lg.jp](mailto:c18873@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 3,523 千円 (前年度予算額：4,923 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	4,923	1,624	0	0	0	0	0	0	3,299
要求額	3,523	1,169	0	0	0	0	0	0	2,354
決定額	3,523	1,169	0	0	0	0	0	0	2,354

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

人身安全関連事案の主となるストーカー、DV事案は、令和元年中でストーカー事案は724件(前年比+101件)、DV事案は1,767件(前年比+303件)と相談認知件数は増加している。この種事案は、当初は比較的軽微な事案であっても事態が急展開し重大事案へと発展するおそれがある特徴があり、被害者等の保護及び被疑者の検挙対策を推進する必要がある。そのためには、資機材の確保や計画的な更新、捜査員への教養など捜査体制の強化・維持が必要である。

### (2) 事業内容

- ・ 位置情報通報装置の運用
- ・ 被害者対策用防犯カメラの整備及び維持管理
- ・ 被害者等に対する一時保護の徹底
- ・ 精神科医等の活用や捜査員のカウンセリング能力の向上による再発防止に向けた行為者対策の実施

( 3 ) 県負担・補助率の考え方

県内で発生する人身安全関連事案の被害防止に関する事業であり、県民の生命・身体の保護に直接関わる負担であること、また他の国庫補助対象事業と同様の割合で国庫を充当しており県負担は妥当である。

( 4 ) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
需用費	664	人身安全関連事案対策用カメラ整備等事務費
役務費	59	人身安全関連事案対策用携帯電話使用料
使用料及び賃借料	2,370	被害者対策用位置情報通報装置借上、被害者等一時避難施設の借上
備品購入費	163	人身安全関連事案対策用防犯カメラセットの整備
その他	267	精神科医等によるアドバイス謝金、カウンセリング講座受講経費
合計	3,523	

**決定額の考え方**

4 参考事項

( 1 ) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

-2-(2)- 犯罪・交通事故防止の推進

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 ストーカーやDV事案、児童虐待、高齢者虐待等の人身安全関連事案に対して迅速かつ的確な対応を行う。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
ストーカー相談認知件数	(H)	568件 (H29)	623件 (H30)	724件 (R元)	(H)	%
DV相談認知件数	(H)	1,368件 (H29)	1,464件 (H30)	1,767件 (R元)	(H)	%

#### 指標を設定することができない場合の理由

人身安全関連事案に関する被害防止に向けた事業であり、目標設定は困難である。

### （前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
 令和2年度中の各種鑑定件数（1月～9月）  
 ストーカー事案認知件数 570件（前年同期比 +22件）  
 DV事案認知件数 1,598件（前年同期比 +293件）  
 ストーカー・DV事案被害者等への保護対策を徹底するため、位置情報通報装置を100台、小型・暗視型防犯カメラを10式、玄関用監視カメラを4台増強した。

### （前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
 位置情報通報装置の貸与、監視カメラの設置等により、被害者保護の徹底を図ることができた。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い                      ：必要性が低い</li> </ul>	
(評価)	人身安全関連事案の被害防止対策は、県民の安全・安心に直結する事業であり、必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価)	人身安全関連事案の被害防止に関する資機材の確保・維持により効果的な運用に努めている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている                      ：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価)	限られた予算の範囲内で効果的な執行に努めており、効果的な手法により事業展開している。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 事案認知件数の高止まり感がある中、限られた資機材を有効に活用して被害者保護の徹底に取り組む必要がある。資機材の必要数の確保と維持管理が課題である。</li> </ul>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 人身安全関連事案については、県民の安全・安心に関わるものであり、今後も継続して取り組む必要がある。</li> </ul>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせる理由や期待する効果 など	

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：刑事警察費

## 事業名 少年警察費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 生活安全部 少年課 電話番号：058-271-2424 (内 3062)

E-mail：[c18873@pref.gifu.lg.jp](mailto:c18873@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 1,248 千円 (前年度予算額：1,573 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,573	515	0	0	0	0	0	0	1,058
要求額	1,248	414	0	0	0	0	0	0	834
決定額	1,248	414	0	0	0	0	0	0	834

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

少年非行は、刑法犯少年の人数が戦後第4のピークと言われている平成14年の20%以下にまで減少しているが、14歳未満の少年が約4分の1を占めるなど非行の低年齢化傾向が続いている。また、刑法犯少年の5割以上が中・高校生であり、再犯者率も約30%と高い状態が続いているなど予断を許さない状況にある。

一方、児童の性的搾取である少年の福祉を害する犯罪、特に児童ポルノ事犯の取締りと被害児童の劣悪な環境からの救出保護が社会的に強く要望されている。また、児童虐待が大きな社会問題となっており、児童の安全確認及び安全確保を最優先とした対応が強く求められている。

### (2) 事業内容

- ・ 青少年の健全育成と有害環境の浄化

児童ポルノ事件捜査活動の推進、少年の福祉を害する犯罪等捜査活動の徹底

- ・ 犯罪の抑止に向けた少年警察活動の推進

犯罪の抑止に向けた少年非行防止教育及び広報啓発活動の実施

( 3 ) 県負担・補助率の考え方

県内で発生する少年犯罪、少年補導活動、少年の福祉を害する犯罪の早期解決及び被害少年の保護に係る負担であり、また、補助率については他の国庫補助対象事業と同様の割合で国庫を充当しており妥当である。

( 4 ) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	236	児童ポルノ鑑定用謝金
需用費	550	少年警察活動用事務費
役務費	462	児童ポルノ捜査用インターネット回線料、スマートフォン利用料、サイバー補導用タブレット通信料
合計	1,248	

**決定額の考え方**

4 参考事項

( 1 ) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

-2-(2)- 犯罪・交通事故防止の推進

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
青少年の健全育成と有害環境の浄化
  - ・少年犯罪への迅速かつ適切な対応
  - ・歓楽街・インターネット上における有害環境の浄化
  - ・被害児童の発見、保護、立ち直り支援

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目 標	達成率
非行少年件数(件)	(H )	541件 (H29)	409件 (H30)	484件 (R元)	(H )	%
児童ポルノ事件検 挙人数(人)	(H )	50人 (H29)	55人 (H30)	60人 (R元)	(H )	%

指標を設定することができない場合の理由

青少年の健全育成と有害環境の浄化や少年犯罪の抑止に向けた事務的経費であり、指標を設定することは困難である。

### （前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
  - ・非行少年件数 304件（9月末現在）
  - ・児童ポルノ事件検挙人数 55人（9月末現在）
  - ・児童ポルノ事件の捜査活動に要する医師鑑定 8件（9月末現在）
  - ・児童ポルノ事件の捜査活動に要する携帯電話及びインターネットでのサイバーパトロール 警告件数 24件（9月末現在）
  - ・犯罪抑止に必要な広報・啓発活動の実施

### （前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
児童ポルノ事件捜査の推進や各種パトロール活動及び少年警察ボランティアや学校関係者と連携・協働した街頭活動の実施により、青少年の健全育成や有害環境の浄化及び少年犯罪の抑止に貢献した。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い                      ：必要性が低い</li> </ul>	
(評価)	少年犯罪の検挙及び抑止等については、県民の安全・安心に直結するものであり、必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価)	少年犯罪の早期事件解決により被害拡散の防止を図っている。各種街頭活動は、少年の健全育成に効果がある。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている                      ：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価)	必要最小限の経費で実施しており効率化が図られている。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 少年非行は刑法犯少年の人数が戦後第4のピークと言われる平成14年の約20%にまで減少している中、刑法犯少年の再犯者率が依然として高い上、中学生が非行の中心となる低年齢化傾向が続き、予断を許さない状況にある。 また、少年の福祉を害する犯罪、特に児童ポルノ事犯の取締りと被害児童の劣悪な環境からの救出保護が社会的に強く要望されている。加えて、児童虐待が大きな社会問題となっており、児童の安全確認及び安全確保を最優先とした対応が強く要望されている。</li> </ul>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 非行集団、少年の福祉を害する犯罪の取締り及び街頭補導活動、サイバー補導活動等により、少年非行防止・保護総合対策を積極的に推進する。</li> </ul>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせる理由や期待する効果 など	

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：刑事警察費

## 事業名 保安警察費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 生活安全部 生活環境課 電話番号：058-271-2424 (内 3161)

E-mail：[c18873@pref.gifu.lg.jp](mailto:c18873@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 2,036 千円 (前年度予算額：2,273 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,273	744	0	0	0	0	0	0	1,529
要求額	2,036	675	0	0	0	0	0	0	1,361
決定額	2,036	675	0	0	0	0	0	0	1,361

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

ネット社会の急激な進展に伴い、保安警察の扱う犯罪は、広域化、スピード化、匿名化、情報化など多種多様化し、手段方法も巧妙化している。

廃棄物事犯は、悪質かつ巧妙化の傾向にあり、不法投棄等の採証に必要な資機材の効果的な活用が必要である。

生活経済事犯では、ヤミ金や高齢者等を対象とした詐欺事件など組織的に敢行しているものが多く、捜査範囲が全国に及ぶほか、被害関係者も多数存在し、被害額も高額で社会的反響が高いことから、将来に亘る被害を防止するため早期に検挙するなどの対策が必要である。

### (2) 事業内容

- ・保安関係法令 (風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律、銃砲刀剣類所持等取締法、火薬類取締法) 違反の取締りを推進するために必要な経費
- ・生活経済事犯、廃棄物・保健衛生事犯の取締り等に必要な経費

( 3 ) 県負担・補助率の考え方

県内で発生する各種生活環境事犯の早期解決に向けた捜査に要する負担であり、また他の国庫補助対象事業と同様の割合で国庫を充当しており県負担は妥当である。

( 4 ) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
需用費	1,134	捜査活動用事務費、悪質商法被害防止リーフレットの作成等
役務費	902	水質検査手数料、廃棄物対策用監視装置移設手数料、廃棄物掘り起こし手数料等
合計	2,036	

**決定額の考え方**

4 参考事項

( 1 ) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

-2-(2)- 犯罪・交通事故防止の推進

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 県民が不安を覚える犯罪、県民に身近な犯罪、生活環境を破壊する犯罪等  
 を取締り、県民の安全と平穏な生活を確保する。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目 標	達成率
環境・保健衛生事 犯送致人員	(H )	73 人 (H29)	117 人 (H30)	122 人 (R 元)	(H )	%
風俗関係事犯送致 人員	(H )	49 人 (H29)	39 人 (H30)	34 人 (R 元)	(H )	%

指標を設定することができない場合の理由

生活環境事件及び被害防止活動に要する事務的経費であり、目標設定は困難である。

### （前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
 令和元年1月～7月の生活環境事件推進状況  
 生活環境・保健衛生事犯の取締り 送致人員 129人  
 風俗関係事犯の取締り 送致人員 12人  
 銃砲刀剣、火薬取類事犯の取締り 送致人員 52人

### （前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
 悪質商法、偽ブランド、わいせつ図画、廃棄物の不法投棄、違法な風俗店  
 等の取締りや悪質商法等による被害防止活動により県民の安全と平穏な生  
 活を確保している。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い                   ：必要性が低い</li> </ul>	
(評価)	県民の安全と平穏な生活の確保に直結する事業であり、必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価)	生活環境・経済事件は、一度発生すると被害が全国に波及するなど迅速かつ的確な捜査による被害の未然・拡大防止が求められており、県民の安全で平穏な社会生活の確保に貢献している。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている                   ：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価)	各種捜査に必要最低限の資機材を効果的に活用するなど、業務の効率性と各種経費の節減に努めている。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 社会の進展に伴う広域化、情報化、スピード化、匿名化等により、保安警察が担当する犯罪も多種多様化しており、的確に対処する必要がある。</li> </ul>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 生活環境を守るための諸活動及び身近な経済犯罪と悪質な環境犯罪の取締り等を継続して推進する。</li> </ul>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせる理由や期待する効果 など	

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：刑事警察費

## 事業名 初動捜査高度化事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 刑事部 刑事総務課 電話番号：058-271-2424 (内 4011)

鑑識課 電話番号：058-271-2424 (内 4611)

E-mail：[c18873@pref.gifu.lg.jp](mailto:c18873@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 7,228 千円 (前年度予算額：18,748 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	18,748	0	0	0	0	0	0	0	18,748
要求額	7,228	0	0	0	0	0	0	0	7,228
決定額	7,228	0	0	0	0	0	0	0	7,228

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

各種事件の対応や客観的証拠を確立するため防犯カメラ等の活用をしているところであるが、各種捜査資機材の老朽化が進み、リアルタイムな情報収集や正確な各種映像の収集が困難な状況となってきている。

犯罪発生時に客観証拠収集活動の一環として、現場写真の撮影や指紋・足跡などの検索・採取などを行っているが、書き切り型撮影媒体対応カメラは平成21年度の整備から10年超が経過したことから、修繕にも対応できないなど計画的な更新整備が必要となっている。

### (2) 事業内容

よう撃捜査支援装置の更新整備

導入後7年が経過するよう撃捜査支援装置7台について順次更新する。

書き切り型撮影媒体対応デジタル一眼レフカメラの更新整備

整備後10年が経過したデジタル一眼レフカメラを4年計画で順次更新整備する。

( 3 ) 県負担・補助率の考え方

県民の安全を脅かす犯罪事件の捜査等に要する負担であり、県の治安対策に資するものであることから、県負担は妥当である。

( 4 ) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
備品購入費	7,228	よう撃捜査支援装置の更新、鑑識・事件捜査用デジタル一眼レフカメラの更新整備等
合計	7,228	

**決定額の考え方**

4 参考事項

( 1 ) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

-2-(2)- 犯罪・交通事故防止の推進

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 被疑者の検挙や被害回復を実現するため初動捜査の充実を図る。  
 客観証拠の迅速・的確な収集を可能とする体制を構築する。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

#### 指標を設定することができない場合の理由

初動捜査の高度化により、県民の不安に感じる犯罪を無くすためのものであるから、目標設定は困難である。

### （前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
 鑑識現場臨場件数 8,563件（令和2年7月末現在）  
 各種事件現場に早期臨場し、防犯カメラ映像の収集、解析等を実施し、客観的証拠の積極的な収集に努めた。

### （前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
 新たな装置の整備、拡充により、これまで長時間かかっていた作業が効率化され、必要な証拠を早期に収集することが可能となり、事件検挙に向けた客観証拠の収集の強化を図ることができた。迅速かつ的確な鑑識活動を推進したことにより、事件現場から採取した資料を確実に証拠化し、事件解決に向けての今後の捜査及び公判維持に効果を発揮することができた。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い                   ：必要性が低い</li> </ul>	
(評価)	初動捜査の高度化は、日々進化する犯罪捜査に対処するために必要不可欠であり、緻密かつ適正な捜査の徹底と捜査効率の推進が図られることから必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価)	犯罪を証明するための客観的証拠により、各種事件の解決に貢献している。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている                   ：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価)	資機材の有効活用に配慮するとともに、経費の節減に努めている。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 社会情勢の変化に合わせて、適切な捜査資機材の整備や計画的な更新を行う必要がある。</li> </ul>
--

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 整備した資機材を効果的に活用するため、維持管理に必要な予算を確保するとともに、必要性や効果を踏まえ、今後も拡充や整備を検討する。</li> </ul>
---

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 組み合わせる理由や期待する効果 など	【 課 】
--	-------



# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：刑事警察費

## 事業名 地域安全情報発信事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 生活安全部 生活安全総務課 電話番号：058-271-2424(内 3011)

E-mail：[c18873@pref.gifu.lg.jp](mailto:c18873@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 3,472 千円 (前年度予算額：3,472 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,472	0	0	0	0	0	0	0	3,472
要求額	3,472	0	0	0	0	0	0	0	3,472
決定額	3,472	0	0	0	0	0	0	0	3,472

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

県民に犯罪情報や防犯情報を提供することで、防犯意識の高揚と自主防犯活動の促進を図るため、子供や女性の安全に関する情報や犯罪の発生・検挙に関する情報を電子メールで配信する「岐阜県警察安全・安心メール事業」と犯罪の発生状況を地図上に表示してホームページで公開する「犯罪情報地理分析システム事業」を行っている。

### (2) 事業内容

#### 岐阜県警察安全・安心メール

県民の防犯意識の醸成を図るため、あらかじめ登録した者のパソコンや携帯電話に、犯罪情報とその防止対策等を電子メールでタイムリーに提供する。

#### 犯罪情報地理分析システム

犯罪発生情報をシステムに反映させ、地図上に表示することで、どの

地域でどの犯罪がどの頻度で発生しているかを分析し、効果的な犯罪抑止対策を講じることができる。

また、地図上で色分け表示した「犯罪情報マップ」をホームページで公開しており、県民の自主防犯意識の高揚及び防犯活動の促進を図っている。

(3) 県負担・補助率の考え方

県民へのタイムリーな事件情報や防犯情報を提供するための事業であり、県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
役務費	88	安全・安心メール配信用 SSL 証明書手数料
使用料及び賃借料	3,384	安全・安心メール配信用 ASP 使用料、犯罪情報地理分析システム借上
合計	3,472	

**決定額の考え方**

4 参考事項

(1) 後年度の財政負担

(千円)

	R 元	R2	R3	R4	R5
安全・安心メール	1,395	1,408	1,408	1,408	1,408
	3,385				
犯罪情報地理分析システム	1,943	2,064	2,064	2,362	更新

安全・安心メールの下欄の額は、パソコンの更新費

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 県民に犯罪情報や防犯情報を提供することにより防犯意識の向上を図るとともに自主防犯活動の促進を図る。少しでも多くの県民に情報発信する。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
安全・安心メール配信件数	<del>(H)</del>	625件 (H29)	1,214件 (H30)	1,625件 (R元)	<del>(H)</del>	<del>%</del>
犯罪情報マップアクセス件数	<del>(H)</del>	14,112件 (H29)	1,986件 (H30)	2,420件 (R元)	<del>(H)</del>	<del>%</del>

#### 指標を設定することができない場合の理由

犯罪情報や防犯情報を提供する対象は県民全てであり、数値目標を設定することは困難である。

### （前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
 各種広報媒体等を活用し安全・安心メール登録者の拡大を図ったほか、各所属の担当者を集め、適切な運用や配信情報の拡充に向けた研修会を実施した。ボランティア団体に地理分析システムによる情報を提供し、効果的な活動を促した。

- ・安全・安心メール配信件数 811件（9月末）
- ・犯罪情報マップアクセス人数 2,095人（9月末）

### （前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
 不審者情報や特殊詐欺前兆事案など、多数の情報を提供しており、今後も情報提供を継続することで、県民の更なる防犯意識の向上を図り、犯罪を減少させて安全・安心な「清流の国ぎふ」づくりを推進する。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い                      ：必要性が低い</li> </ul>	
(評価)	安全・安心な県民生活を確保するには情報発信は必要不可欠であり、事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価)	安全・安心メールの登録者は減少したが、一部の市町村が運営するメール配信事業と連動していることから、情報受理者数は登録者数以上に存在している。犯罪情報の提供は、自主防犯ボランティア活動の促進につながり、効果は得られている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている                      ：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価)	安全・安心メールは、タイムリーな情報発信が可能で効果的である。「犯罪情報マップ」をホームページで公開することで、誰もが簡単に犯罪発生情報を得ることができ、県民自身で防犯対策を講じるのに有効である。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 システムや端末等の機器の計画的な更新整備が必要なほか、ある程度の専門的知識が必要であるから効果的な運用を図るためには、研修の機会を定期的に設ける必要がある。</li> </ul>
--

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 情報提供の内容について県民の要望に応えることができるよう見直しを図りながら、現在行っている情報発信事業を継続運用していく。</li> </ul>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせる理由や期待する効果 など	

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：刑事警察費

## 事業名 子供の安全確保対策事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 生活安全部 少年課 電話番号：058-271-2424 (内 3062)

E-mail：[c18873@pref.gifu.lg.jp](mailto:c18873@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 657 千円 (前年度予算額：1,079 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,079	0	0	0	0	0	0	0	1,079
要求額	657	0	0	0	0	0	0	0	657
決定額	657	0	0	0	0	0	0	0	657

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

現代の子供は、生まれながらにしてインターネットのある環境で育ち、幼少期からインターネットに接しているが、近年、SNS等インターネットの利用に起因した非行や性犯罪被害が後を絶たず深刻な状況にある。

成長過程にある少年は、スマートフォン等の情報機器へ順応しやすい反面、安易に犯罪行為を敢行し、あるいは犯罪被害等に遭うことが少なくない。

また、保護者の中には、インターネットの危険な側面に対する意識が希薄で、子供が利用する情報機器の管理が不十分であることが多く、少年の非行を防止し健全育成を図っていくためには、少年自身及びその保護者等の情報モラルを向上させることが喫緊の課題となっている。

### (2) 事業内容

- ・大学生ボランティア等と協働した情報モラル教室の開催

県内の中学校を中心に開催し、少年自身及びその保護者等の情報モラルの向上を図る。

- ・インターネットの安全安心利用及び情報モラルに関する広報啓発

教室開催時の教養資料としてリーフレットを配布するとともにインターネットの安全安心利用及び情報モラルに関する広報啓発をする。

(3) 県負担・補助率の考え方

県内に在住する少年の非行防止、及び犯罪被害防止に係る負担であり、また、補助率については他の国庫補助対象事業と同様の割合で国庫を充当しており妥当である。

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	113	大学生ボランティア謝金
需用費	428	啓発用リーフレット印刷費
役務費	116	子供 110 番の家ボランティア保険
合計	657	

**決定額の考え方**

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

-2-(2)- 犯罪・交通事故防止の推進

(2) 国・他県の状況

内閣総理大臣を本部長とする子ども・若者育成支援推進本部が策定した「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるための施策に関する基本的な計画(第4次)」(基本計画)において、青少年のインターネットの適切な利用に関する教育及び啓発、インターネットを通じた青少年の犯罪被害の抑止対策等が示され、全国で取り組まれている。

(3) 後年度の財政負担

基本計画は3年後に見直すこととされており、継続的に取り組んでいく必要がある。

(4) 事業主体及びその妥当性

青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本計画(第4次)において、警察に対しては、青少年のインターネットの適切な利用に関する啓発活動、インターネットを通じた青少年の犯罪被害の抑止対策等の推進が求められている。

# 事業評価調査（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 児童・生徒及びその保護者等の情報モラルを向上させ、SNS等インターネット利用に起因した非行及び犯罪被害を抑止し、少年の健全育成を図る。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
非行少年件数	(H )	541件 (H29)	409件 (H30)	484件 (R元)	(H )	%
SNS等に起因する少年の福祉を害する犯罪被害件数	(H )	36件 (H29)	24件 (H30)	31件 (R元)	(H )	%

指標を設定することができない場合の理由

### （前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
 ・中学校における情報モラル教室 受講者 39校 6,291人（9月末）  
 ・小学校における情報モラル教室 受講者 26校 4,076人（9月末）  
 ・県内全中学校（210校）への情報モラル啓発リーフレット提供

### （前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
 インターネット利用に起因する非行・性犯罪被害の減少及び、インターネット上の不適切な書き込み等の減少。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い                      ：必要性が低い</li> </ul>	
(評価)	少年の非行・被害を防止し健全に育成するためには、警察の活動だけでなく、大学生等若い世代のボランティアや地域社会、関係機関との連携が不可欠であり、必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価) ○	インターネット利用に起因する非行や福祉犯の被害が減少傾向にある。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている                      ：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価) ○	必要最小限の経費で実施しており、効率化が図られている。

### (今後の課題) 脆弱性

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 SNS や出会い系サイト等にかかる福祉犯事件の被害者が増加している上、中学生や高校生がSNS を介して知り合った相手に、自撮りの裸画像を送信する事案にかかる相談が少なくないなど、一層強力に情報モラル教育を推進していく必要がある。</li> </ul>
--

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか SNS 等インターネットの利用に起因する性的被害が後を絶たず社会問題化している。これを抑止し、併せて少年自身によるインターネットの利用に起因する非行を防止するため、情報モラルの向上が不可欠である。</li> </ul>
---

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせる理由や期待する効果 など	

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：交通指導取締費

## 事業名 交通警察活動費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 総務室 会計課 電話番号：058-271-2424 (内 2211)

E-mail：[c18873@pref.gifu.lg.jp](mailto:c18873@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 59,082 千円 (前年度予算額：63,103 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	63,103	19,491	0	0	0	0	0	0	43,612
要求額	59,082	19,531	0	0	0	0	0	0	39,551
決定額	59,082	19,531	0	0	0	0	0	0	39,551

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

交通事故による死者数は、令和元年は 84 人と前年に比べて 7 人減少し、今年 9 月末現在では、死者数は 33 人、前年に比べて 32 人減少している状況であるものの、引き続き交通死亡事故抑止対策に取り組む必要がある。

交通事故件数は全体的に減少傾向にあるが、悪質な事故や当事者間の主張が異なる事故等は依然として発生しており、必要な捜査活動や公判維持に向けた活動等に要する経費が増加傾向にある。

事業の性質上、事件事故の発生状況や捜査の進展具合により必要となる経費が左右されるため、県下 22 警察署等の交通警察活動に要する年間の予算を正確に見込むことは困難ではあるが、経費の不足とした「捜査内容の省力」、「捜査の中断」は許されるものではなく、相応の予算を確保しておかなければならない。

### (2) 事業内容

県下 22 警察署等の交通警察活動等に必要な予算

捜査報償費、旅費、証拠写真の現像、郵便料、各種手数料、消耗品等

(3) 県負担・補助率の考え方

「第10次岐阜県交通安全計画」の目標達成に向けた各種交通安全対策は、県が取り組むべきものであること、国庫補助対象事業については他の対象事業と同様の割合で国庫を充当していることから、県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	4,000	交通警察活動用等捜査報償費
旅費	6,423	交通警察活動用等旅費
需用費	37,788	交通警察活動用等消耗品費、印刷製本費、修繕料、給食費等
役務費	9,671	交通警察活動用等郵便料、手数料
その他	1,200	資機材等借上、備品購入
合計	59,082	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

-2-(2)- 犯罪・交通事故防止の推進

「第10次岐阜県交通安全計画」

基本目標 交通事故死者数を限りなくゼロに近づける

当面の目標 令和2年までに、年間の24時間死者数80人以下、死傷

者数9,000人以下

交通安全思想の普及徹底

道路交通秩序の維持

# 事業評価調査（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 「第10次岐阜県交通安全計画」に記された目標達成に向けて、各種交通安全施策を推進する。（死者数180人以上、死傷者数19,000人以上の時、達成率0%）

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
交通事故死者数	(H )	75人 (H29)	91人 (H30)	84人 (R元)	80人以下 (R2)	95.2%
交通事故死傷者数	(H )	7,517人 (H29)	6,485人 (H30)	5,305人 (R元)	9,000人以下 (R2)	100%

指標を設定することができない場合の理由

### （前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
 県下22警察署等において、迅速・的確な交通指導取締活動や交通事故捜査を推進している。  
 令和2年1月～9月現在の交通事故発生状況  
 交通事故死者数 33人（前年同期比 - 32人）  
 交通事故死傷者数 2,738人（前年同期比 - 1,111人）

### （前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
 各種交通警察活動を支障なく行うことができ、交通事故死者数、交通事故死傷者数、人身事故件数のいずれも減少しており、成果は認められる。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い                      ：必要性が低い</li> </ul>	
(評価)	各警察署等の交通指導取締活動及び交通事件事故捜査に必要な経費であり、事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価)	迅速・的確な交通指導取締活動や交通事件事故の早期解決に向けて活用しており、交通事故件数も減少傾向にあることから、効果は認められる。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている                      ：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価)	業務の効率化や執行状況等を勘案して見直しが必要なものについては随時見直しを検討しており、効率的な執行と経費の節減に努めている。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 引き続き執行状況等を勘案し、見直しが必要なものについては修正し経費の節減に努めていく必要がある。</li> </ul>
--

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県下の警察署等における交通指導取締りや交通事件事故捜査活動に必要な経費であり、県民の安全・安心に直結する事業であることから、今後も継続して交通死亡事故絶無に向けた取組を推進する。</li> </ul>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせる理由や期待する効果 など	

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：交通指導取締費

## 事業名 交通企画費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 交通部 交通企画課 電話番号：058-271-2424 (内 5021)

E-mail：[c18873@pref.gifu.lg.jp](mailto:c18873@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 2,894 千円 (前年度予算額：2,654 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,654	869	0	0	0	0	0	0	1,785
要求額	2,894	960	0	0	0	0	0	0	1,934
決定額	2,894	960	0	0	0	0	0	0	1,934

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

令和元年中の交通事故発生状況は、前年対比で人身事故件数、死者数、負傷者数のいずれも減少し、死者数は、前年の 91 人から 7 人減少し 84 人と第 10 次岐阜県交通安全計画の目標である令和 2 年までに死者数を 80 人以下という目標に大きく近づく結果となった。

一方、高齢者については死者 53 人と全死者数の 6 割強と依然高い割合を占める状況が続いており、継続した広報啓発活動による交通安全思想の普及を推進する必要がある。

### (2) 事業内容

県下の交通事故を防止するため、交通事故の統計及び分析、交通安全広報、交通安全運動等を実施する。

#### 交通事故の統計及び分析

交通事故統計情報を的確に集計、分析することにより、各種の交通事故防止対策を策定しているほか、交通事故分析対策図等の資料を作成し、各市町村等における事故実態に即した交通安全対策に活用する。

交通安全広報、交通安全運動の実施  
 各種リーフレット、広報誌等による交通安全広報啓発活動や交通安全運動を実施して、県民の交通安全意識の高揚を図る。

(交通安全運動)

4月 上旬～中旬 春の全国交通安全運動  
 7月 中旬 夏の交通安全県民運動  
 9月 下旬 秋の全国交通安全運動  
 12月 中旬 年末の交通安全県民運動

(3) 県負担・補助率の考え方

「第10次岐阜県交通安全計画」の目標達成に向けた各種交通安全対策は、県が取り組むべき対策であること、また他の国庫補助対象事業と同様の割合で国庫を充当していることから、県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
需用費	2,829	交通事故統計分析・交通安全対策用消耗品、交通事故統計年鑑・交通事故分析対策図等の作成、「安全運転マップ」の作成
役務費	65	交通安全広報用ポスター撮影手数料
合計	2,894	

**決定額の考え方**

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

-2-(2)- 犯罪・交通事故防止の推進

「第10次岐阜県交通安全計画」

目標 交通事故のない社会を実現し、県民を交通事故の脅威から守る  
 当面の目標 令和2年までに、年間の24時間死者数80人以下、死傷者数9,000人以下

# 事業評価調査（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 「第10次岐阜県交通安全計画」に記された目標達成に向けて、各種交通安全施策を推進する。（死者数180人以上、死傷者数19,000人以上の時、達成率0%）

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
交通事故死者数	(H )	75人 (H29)	91人 (H30)	84人 (R元)	80人以下 (R2)	95.2%
交通事故死傷者数	(H )	7,517人 (H29)	6,485人 (H30)	5,305人 (R元)	9,000人以下 (R2)	100%

### 指標を設定することができない場合の理由

### （前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
 (1) 交通事故統計、交通安全啓発資料等の作成  
 (2) 交通安全運動の実施  
     春の全国交通安全運動（令和2年4月6日～4月15日）  
     夏の交通安全県民運動（令和2年7月11日～7月20日）  
     秋の全国交通安全運動（令和2年9月21日～9月30日）  
     年末の交通安全県民運動（令和2年12月11日～12月20日）

### （前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
 令和2年9月末現在の人身交通事故の状況は、死者数33人（前年同期比-32）、発生件数2,137件（前年同期比-816件）、負傷者数2,705人（前年同期比-1,079人）といずれも前年を下回り、交通事故抑止に効果があった。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い                      ：必要性が低い</li> </ul>	
(評価) ○	安全で安心して暮らせる「清流の国ぎふ」づくりのため、交通事故防止の事業は最重要の施策であり、事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価) ○	9月末現在、交通事故死傷者数は減少しており、「第10次岐阜県交通安全計画」における抑止目標の達成に向けて着実に効果は上がっている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている                      ：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価) ○	限られた予算の中で工夫して事業を実施し、交通事故の減少に効果を上げている。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 交通事故抑止のため、高度な交通事故分析結果を県民や関係団体等に広く情報発信していくとともに、交通事故死者数の6割以上（令和元年度）を占める高齢者に対する交通事故抑止対策や道路交通法の改正により罰則が強化された「妨害運転罪」（いわゆる「あおり運転」）の広報等、各種施策を強力に推進する必要がある。</li> </ul>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 「第10次岐阜県交通安全計画」の数値目標の達成に向けて、引き続き各種施策を強力に推進する。</li> </ul>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	



# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：交通指導取締費

## 事業名 交通機動隊費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 交通部 交通機動隊 電話番号：058-271-2424 (内 733-301)

E-mail：[c18873@pref.gifu.lg.jp](mailto:c18873@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 3,130 千円 (前年度予算額：3,002 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,002	806	0	0	0	0	0	0	2,196
要求額	3,130	829	0	0	0	0	0	0	2,301
決定額	3,130	829	0	0	0	0	0	0	2,301

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

交通機動隊は、岐阜県内での交通事故を防止するため、幹線道路や事故の多発する路線を中心に、白バイ及びパトカーの機動力を駆使した交通取締りを実施している。日頃の訓練や研修での高度な運転技能の習熟は受傷事故防止のために必要不可欠であるが、県内には、十分な訓練を行うコース等を擁した施設がない。

隊員の入れ替えも多く、新隊員の養成に加え、技能と実務能力を備えた指導者の育成も継続的に図る必要がある。また、万一の事故に備えて、被害を軽減させるエアバッグジャケット等の受傷事故防止資機材の整備・更新を図る必要がある。

災害発生時における被災情報の収集や、地域住民の安否確認においても活用するオフロード二輪車については、災害に備えた悪路走行訓練を頻繁に実施するため、損耗が激しく計画的な更新が必要である。

### (2) 事業内容

- ・交通指導取締り活動、訓練用資機材の整備・更新
- ・二輪車訓練用コースの使用料

- ・白バイ乗務員用緊急自動車運転技能訓練研修の受講
- ・災害用のオフロード二輪車の更新整備

(3) 県負担・補助率の考え方

県内の交通秩序の維持及び災害時に有効なオフロード二輪車の更新に要する負担であること、また補助率については他の国庫補助対象事業と同様の割合で国庫を充当しており妥当である。

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
需用費	1,766	交通指導取締活動・訓練用消耗品、エアバッグジャケット減耗更新
役務費	16	オフロード二輪車用自賠償保険料
その他	1,348	訓練コース使用料、緊急自動車運転技能研修受講料、オフロード二輪車の更新経費等
合計	3,130	

**決定額の考え方**

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

-2-(2)- 犯罪・交通事故防止の推進

「第10次岐阜県交通安全計画」

道路交通秩序の維持

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 交通取締活動推進のための装備資機材の確保及び白バイ乗務員に対する運転技術の向上により、効果的な交通取締りを実施するとともに受傷事故防止を図り、交通秩序の維持、向上を目指す。オフロード二輪車の整備、及び運転技能の向上により災害出動に備える。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
交通指導取締状況	<del>(H)</del>	13,777件 (H29)	9,017件 (H30)	8,548件 (R元)	<del>(H)</del>	<del>%</del>
緊急自動車運転技能訓練(二輪)受講状況	<del>(H)</del>	8人 (H29)	4人 (H30)	4人 (R元)	<del>(H)</del>	<del>%</del>

#### 指標を設定することができない場合の理由

交通取締りに伴う交通違反検挙活動、災害発生に伴う救援救助活動は事前予測できず、目標の設定は困難である。

### （前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
 積極的な交通取締活動を行ったほか、災害出動に備えたオフロード二輪車による訓練を実施した。  
 ・オフロード二輪車1台の更新整備

### （前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
 白バイの機動力を生かした効果的な交通取締活動が可能となり、交通事故に直結する悪質・危険な交通違反に対する取締りを効果的に実施した。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い                      ：必要性が低い</li> </ul>	
(評価)	交通取締活動を通じた交通違反検挙、受傷事故防止及び災害警備活動のため県民の安全・安心に直結するものであり、必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価)	活動に必要な資機材の確保、高度な運転技能の習得により、積極的な交通取締活動の実施、事故防止に効果があった。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている                      ：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価)	有用性の高い資機材を調達しているほか、緊急自動車運転技術研修は新規入隊者に受講させ効率的に推進している。経費の節減にも努めている。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規入隊者に高度な運転技術を習得させることが必要である。</li> <li>・隊員の安全を図るための装備品の維持・更新が必要である。</li> <li>・災害時における出動体制を整備する必要がある。</li> </ul> </li> </ul>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 継続して隊員の運転技能の向上及び受傷事故防止を図るとともに、機動力を生かした効果的な交通取締活動により交通秩序の維持、向上を図る。災害時における出動体制を保持する。</li> </ul>
---

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	



# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：交通指導取締費

## 事業名 常時録画式交差点カメラ整備費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 交通部 交通指導課 電話番号：058-271-2424 (内 5111)

E-mail：[c18873@pref.gifu.lg.jp](mailto:c18873@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 7,282 千円 (前年度予算額：6,620 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	6,620	2,167	0	0	0	0	0	0	4,453
要求額	7,282	2,416	0	0	0	0	0	0	4,866
決定額	7,282	2,416	0	0	0	0	0	0	4,866

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

交差点カメラは、安全で円滑な交通社会を実現するため、ひき逃げ等の悪質で危険な交通事故事件の被疑者の検挙や事案解明に活用しており、適正緻密な捜査にあっては客観的な資料収集が必要とされるが、現在運用している交差点カメラは老朽化したものが多く、常時録画式でも無いため衝突音が小さい場合、センサーが感知せず録画がされていないことがあった。また、事故抑止対策には事故原因の詳細な分析が必要であり、交通事故を起こす前の車両の挙動や交差点の交通状況などを把握する必要がある。

以上のことから、老朽化した交差点カメラを常時録画機能の有する交差点カメラに更新していく。

### (2) 事業内容

効果的な交通事故抑止対策、適正な交通事故事件捜査を推進するため、県内の交通事故多発交差点等に常時録画式交差点カメラを整備する。

- ・常時録画式交差点カメラの整備及び老朽化した交差点カメラの撤去

( 3 ) 県負担・補助率の考え方

県内で発生する交通事故事件捜査、交通事故抑止対策に要する負担であること、他の国庫補助対象事業と同様の割合で国庫を充当していることから、県負担は妥当である。

( 4 ) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
役務費	990	老朽化した交差点カメラの撤去
備品購入費	6,292	常時録画式交差点カメラの整備
合計	7,282	

**決定額の考え方**

4 参考事項

( 1 ) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

-2-(2)- 犯罪・交通事故防止の推進

「第10次岐阜県交通安全計画」

目標 交通事故のない社会を実現し、県民を交通事故の脅威から守る

当面の目標 令和2年までに、年間の24時間死者数80人以下、死傷

者数9,000人以下

道路交通秩序の維持

( 2 ) 後年度の財政負担

維持管理経費

電気料 1基あたり年間約2万5千円

点検料 1基あたり年間約20万円

事業評価調査（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
犯罪や暴力、事故のない地域をつくる
- ・交通事故防止のための環境整備を進める

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目 標	達成率
ひき逃げ事件の発生状況	(H )	72件 (H29)	98件 (H30)	86件 (R元)	(H )	%
危険運転致死傷罪の検挙状況	(H )	7件 (H29)	8件 (H30)	11件 (R元)	(H )	%

指標を設定することができない場合の理由

交通指導取締り及び交通事故事件捜査に対応するための事務的経費であり、目標を設定することは困難である。

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
令和2年度は2式の常時録画式交差点カメラを整備し、客観的な証拠に基づいた交通事故捜査を推進している。

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
客観的証拠による捜査（常時録画式交差点カメラ）により、歩行者被害のひき逃げ事件、交差点カメラ設置交差点周辺において発生した事故事件の検挙につながる成果が認められ、目撃情報の収集が困難なひき逃げ事件や死亡事故等の解明に極めて有効である。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い                      ：必要性が低い</li> </ul>	
(評価)	交通事故事件捜査に必要な事業であり、県民の安全・安心に直結するものであることから必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価)	交通事故事件捜査の早期解決に向けて活用しており効果は得られている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている                      ：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価)	業務の効率化及び交差点カメラの効率的な活用を図っている。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 ひき逃げ事件をはじめとする悪質、危険な交通事故事件被疑者の検挙及び事案解明に向けた適正・緻密な捜査に努める必要がある。</li> </ul>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 引き続き悪質・危険な交通事故事件解決のため、捜査及び交通事故抑止対策を推進する。</li> </ul>
---

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：交通指導取締費

## 事業名 違法駐車対策費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 交通部 交通指導課 電話番号：058-271-2424 (内 5111)

E-mail：[c18873@pref.gifu.lg.jp](mailto:c18873@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 46,932 千円 (前年度予算額：42,839 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	42,839	0	0	39	0	0	42,800	0	0
要求額	46,932	0	0	39	0	0	46,893	0	0
決定額	46,932	0	0	39	0	0	46,893	0	0

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

交通の円滑を阻害し、交通事故や交通渋滞の原因となる違法駐車に対する適正な取締りを実施するため、放置駐車違反確認事務業務を委託するほか、放置違反金納付命令や車両の使用制限、違反金滞納者に対する車検拒否等について管理するシステムを運用している。

### (2) 事業内容

- ・ 適正な違法駐車対策に要する経費
- ・ 放置車両確認事務業務の委託 (岐阜中警察署管内)
- ・ 駐車違反管理システムの運用及び維持管理 (5年リース)  
債務負担行為額 155,000 千円 (平成28年度～令和4年度)

### (3) 県負担・補助率の考え方

県内の違法駐車対策であり、県負担は妥当である。

当該事業を通じて納付・徴収される放置違反金は県の歳入になるとともに、当該事業の財源として充当している。また、駐車監視員資格者講習手数料に

についても財源として充当している。

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	3	違法駐車車両強制排除立会謝金
需用費	3,932	駐車違反管理システム用消耗品、駐車監視員貸与品等
役務費	2,132	弁明通知書等郵送料、放置違反金徴収事務用電話使用料、違法駐車車両排除手数料等
委託料	19,503	駐車違反確認事務業務の委託
その他	21,362	駐車違反管理システム借上
合計	46,932	

**決定額の考え方**

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

-2-(2)- 犯罪・交通事故防止の推進

「第10次岐阜県交通安全計画」

目標 交通事故のない社会を実現し、県民を交通事故の脅威から守る

当面の目標 令和2年までに、年間の24時間死者数80人以下、死傷

者数9,000人以下

道路交通秩序の維持

(2) 国・他県の状況

車検拒否等の管理システムを全国と連携して構築している。

(3) 後年度の財政負担

駐車違反確認事務業務の委託は、2年間の単価契約を結んでいる。

(令和3～4年度)

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
犯罪や暴力、事故のない地域をつくる
- ・交通事故防止のための環境整備を進める

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
駐車禁止標章貼付件数	(H)	5,709件 (H29)	5,538件 (H30)	5,105件 (R元)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

指標を設定することができない場合の理由

違法駐車取締りや放置違反金制度に関する事務的経費であり、目標を設定することは困難である。

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
警察官による駐車違反取締りに加えて、平成18年6月より駐車監視員を民間業者に委託して、交通の円滑を阻害し、交通事故、交通渋滞の原因となる違法駐車取締りを徹底している。  
令和元年中は、5,105件の放置車両確認標章を取り付け、交通の円滑を阻害する迷惑性の高い違法駐車を重点に取締りを行った。

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
平成18年6月の改正道路交通法施行前と比べると、民間委託した駐車監視員の活動地区の放置車両台数は減少しているが、引き続き適正な違法駐車対策を実施する必要がある。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い                      ：必要性が低い</li> </ul>	
(評価)	交通の円滑を阻害し、交通事故、交通渋滞の原因となる違法駐車取締りに要する経費であり、円滑な交通環境の確保は県民の望んでいるところでもあり、事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価)	民間委託した駐車監視員活動地区での違法駐車台数には減少が見られ、円滑な交通環境の確保に貢献している。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている                      ：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価)	業務の効率化、資機材の有効活用により効果的な違法駐車対策を実施するとともに、経費の節減にも配慮している。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 交通の円滑を阻害する違法駐車適正な取締りを実施するとともに、放置違反金の徴収事務の管理を適切に行う必要がある。</li> </ul>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 円滑な交通環境を確保するため、適正な違法駐車対策を継続して推進する。</li> </ul>
---

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：交通指導取締費

## 事業名 交通安全対策費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 交通部 交通企画課 電話番号：058-271-2424 (内 5021)

E-mail：[c18873@pref.gifu.lg.jp](mailto:c18873@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 15,559 千円 (前年度予算額：17,726 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	17,726	5,344	0	0	0	0	0	0	12,382
要求額	15,559	5,162	0	0	0	0	0	0	10,397
決定額	15,559	5,162	0	0	0	0	0	0	10,397

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

道路交通の過密化や多様化が著しく進展する中、令和元年中の交通死亡事故の特徴は、

- ・高年齢者被害が全交通事故死者数の 63.1% (53 人)
- ・高年齢運転者事故が全運転者事故の 42.9% (30 件)

となっており、交通事故を防止するためには高年齢者を重点とした効果的な交通安全教育を実施する必要がある。

### (2) 事業内容

県下の交通事故を防止するため、高年齢者等に対する交通安全教育を実施する。

#### 高年齢者対策

- ・高年齢運転者実技講習 (シルバー・ドライビング・スクール) の実施
- ・高年齢歩行者等実技講習 (シルバー・セーフティ・スクール) の実施
- ・高年齢交通安全大学校の開催
- ・シルバー・セーフティ・アドバイザーによる高年齢者家庭訪問指導
- ・高年齢者交通事故抑止対策

#### 一般対策

- ・地域交通安全活動推進委員による活動
- ・交通安全教育班による活動
- ・反射材の普及促進活動

高度な分析に基づいた交通事故抑止対策の策定・提案及び各警察署に対する支援を実施するほか、各種講習等において交通安全資機材を用いた参加・体験型・実践型の交通安全教育を実施する。

#### (3) 県負担・補助率の考え方

「第10次岐阜県交通安全計画」の目標達成に向けた交通安全対策は、県の対策であること、他の国庫補助対象事業と同様の割合で充当していることから、県負担は妥当である。

#### (4) 類似事業の有無

無し

### 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
需用費	5,193	高齢者に対する交通安全対策・交通安全教育用事務費等
委託料	8,221	高齢運転者実技講習・高齢歩行者等実技講習業務の委託
その他	2,145	地域交通安全活動推進委員の活動に対する謝礼等
合計	15,559	

#### 決定額の考え方

### 4 参考事項

#### (1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

-2-(2)- 犯罪・交通事故防止の推進

「第10次岐阜県交通安全計画」

目標 交通事故のない社会を実現し、県民を交通事故の脅威から守る  
当面の目標 令和2年までに、年間の24時間死者数80人以下、死傷者数9,000人以下

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 「第10次岐阜県交通安全計画」に記された目標達成に向けて、各種交通安全施策を推進する。（死者数180人以上、死傷者数19,000人以上の時、達成率0%）

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
交通事故死者数	(H )	75人 (H29)	91人 (H30)	84人 (R元)	80人以下 (R2)	95.2%
交通事故死傷者数	(H )	7,517人 (H29)	6,485人 (H30)	5,305人 (R元)	9,000人以下 (R2)	100%

指標を設定することができない場合の理由

### （前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
 （1）高齢者対策  
 ・高齢運転者・高齢歩行者等実技講習 2,231人（2,400人予定）  
 ・高齢者交通安全大学校の開催 22校  
 ・シルバー・セーフティ・アドバイザーによる活動（1,028人に委嘱）  
 （2）一般対策  
 ・地域交通安全活動推進委員による活動 300人委嘱  
 ・交通安全教育班による活動 延べ172回、5,114人（令和元年）

### （前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
 令和2年9月末現在の人身交通事故の状況は、死者数33人（前年同期比-32）、発生件数2,137件（前年同期比-816件）、負傷者数2,705人（前年同期比-1,079人）といずれも前年を下回り、交通事故抑止に効果があった。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い                      ：必要性が低い</li> </ul>	
(評価) ○	安全で安心して暮らせる「清流の国ぎふ」づくりのため、交通事故防止の事業は最重要の施策であり、事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価) ○	交通事故死傷者数は前年に比べて減少しているが、「第10次岐阜県交通安全計画」の抑止目標の達成に向けて、より一層各種交通安全対策を強化する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている                      ：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価) ○	限られた予算の中で工夫して事業を実施し、交通事故の減少に効果を上げている。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 急速に進む高齢化社会において、交通事故件数、負傷者数が減少する中、全交通事故死者に占める高齢者の比率は高止まりの傾向にあり、これがそのまま交通事故死者の減少の障害となっており、高齢者対策が必要となっている。</li> </ul>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 「第10次岐阜県交通安全計画」の目標達成に向けて、参加・体験・実践型の交通安全教育を特に高齢者を中心として継続的かつ強力に推進していく。</li> </ul>
---

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：交通指導取締費

## 事業名 地域警察活動費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 地域部 地域課 電話番号：058-271-2424 (内 3571)

E-mail：[c18873@pref.gifu.lg.jp](mailto:c18873@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 13,993 千円 (前年度予算額：14,830 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	14,830	3,864	0	0	0	0	0	0	10,966
要求額	13,993	3,684	0	0	0	0	0	0	10,309
決定額	13,993	3,684	0	0	0	0	0	0	10,309

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

県下の交番・駐在所等に勤務する地域警察官は、管内においてパトロール活動を実施するとともに、全ての事件・事故に対して初動的対応を行っている。鉄道警察隊は、列車警乗により利用者の安全確保に努めている。これら各種地域警察活動は、県民に最も身近な活動であり、安全・安心を確保するためにも執行力の向上は必須である。

### (2) 事業内容

- ・各警察署の地域警察官によるパトロール活動や事件・事故での初動活動等に必要となる資機材を整備する。
- ・鉄道警察隊の効果的活動により、鉄道利用者の安全確保を図る。
- ・交番相談員の運用により空き交番対策を推進する。
- ・ミニ広報紙の作成など地域住民への各種情報発信活動を行う。

( 3 ) 県負担・補助率の考え方

県民に身近な活動を行う地域警察に要する負担であること、また、国庫補助対象事業については他の対象事業と同様の割合で国庫を充当しており、県負担は妥当である。

( 4 ) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	2,585	地域警察活動用
需用費	10,245	地域警察活動及び鉄道警察隊活動用事務費、交番相談員用被服費、修繕料
役務費	429	防犯カメラ移設費
委託料	523	小型船舶操縦士免許取得業務の委託
その他	211	職務質問研修用寝具借上、公衆救済費
合計	13,993	

**決定額の考え方**

4 参考事項

( 1 ) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

-2-(2)- 犯罪・交通事故防止の推進

# 事業評価調査（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 各警察署の地域警察官や交番相談員が、交番・駐在所において地域住民の安心・安全を守る。また、犯罪発生時には、初動警察活動の中心となって業務に当たる。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
交番相談員の人数	(H )	117人 (H29)	115人 (H30)	115人 (R元)	(H )	%
	(H )	(H )	(H )	(H )	(H )	%

#### 指標を設定することができない場合の理由

安心・安全の度合いを指数として目標値設定できず、また、各警察署の地域警察官の活動に関する事業であるから、目標を設定することは困難である。

### （前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
 若手警察官の早期戦力化、指導者の育成による地域警察官のレベルアップ、職務質問技能の向上と定着化を目的に、平成30年4月に「岐阜県警察地域総合指導センター」を設置し、地域警察官に対する指導、教養を実施した。

### （前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
 若手の現場執行力の向上や職務質問技能の向上により、県民に身近な犯罪の検挙が見込まれる。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い                      ：必要性が低い</li> </ul>	
(評価)	県民の要望を直接聞き、県民に身近な街頭犯罪を検挙する地域警察活動は、必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価)	地域に密着した地域警察活動を行うため、交番・駐在所における活動は、県民の体感治安を高めるために有効である。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている                      ：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価)	交番相談員が来訪者の対応等に当たることによって、交番の警察官がパトロール、巡回連絡、事件対応等の街頭活動に専念できる体制をつくるなど、業務の効率化に努めている。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 地域警察官がより所外活動に従事できるよう、体制を強化する必要がある。 また、若手警察官の職務質問技能の向上を図る必要がある。</li> </ul>
--

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 地域警察官の地域に密着した活動、県民に身近な犯罪に対する検挙活動を通じて、県民の安全・安心を守り、体感治安を高めていく。</li> </ul>
---

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせる理由や期待する効果 など	

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：交通指導取締費

## 事業名 山岳警備隊運営費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 地域部 地域課 電話番号：058-271-2424 (内 3571)

E-mail：[c18873@pref.gifu.lg.jp](mailto:c18873@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 7,117 千円 (前年度予算額：7,014 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	7,014	2,296	0	0	0	0	0	0	4,718
要求額	7,117	2,361	0	0	0	0	0	0	4,756
決定額	7,117	2,361	0	0	0	0	0	0	4,756

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

登山ブームにより、登山者が増加傾向にある中、遭難者数も高水準で推移している。我が国屈指の登山スポットである北アルプスを管轄する富山、長野の隊と連携して遭難防止活動に取り組んでいる。

岐阜県警察山岳警備隊が、山岳遭難者の救出・救護、登山者の遭難防止等の活動に必要な体制を維持するため、訓練と装備の充実は必須である。

### 山岳遭難の発生状況 (令和2年7月末現在)

発生件数	28 件 (前年比 - 2 件)
遭難者数	29 人 (前年比 - 5 人)
無事救助	15 人 (前年比 + 3 人)
死者	3 人 (前年比 - 3 人)
負傷者	11 人 (前年比 - 5 人)
行方不明者	0 人 (前年比 ±0 人)

( 2 ) 事業内容

- ・ 山岳遭難救助及び訓練、山岳遭難防止パトロール及び広報活動の実施
- ・ 北アルプス常駐警備のための宿舎借上
- ・ 山岳救助用装備資機材の整備

( 3 ) 県負担・補助率の考え方

県内の山岳遭難防止対策に要する事業であり、他の国庫事業と同様の割合で国庫を充当しており県負担は妥当である。

( 4 ) 類似事業の有無

無し

### 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	4,193	一般業務・救助訓練旅費
需用費	2,025	山岳警備隊活動用消耗品
その他	899	山岳警備隊常駐宿舎借上、山岳遭難救助用備品整備、アウトドアファーストエイド講習受講
合計	7,117	

#### 決定額の考え方

### 4 参考事項

( 1 ) 各種計画での位置づけ

「岐阜県北アルプス地区における山岳遭難の防止に関する条例」の制定及び対象範囲を追加する一部改正した条例の制定に伴い、北アルプス地区及び御嶽山、焼岳、白山へ登山する場合には、登山届の提出が義務化された。

( 2 ) 国・他県の状況

長野県、富山県などの山岳地帯を管轄する県警では、山岳警備隊を組織して事業費予算を計上している。

# 事業評価調査（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 県下での山岳遭難発生における捜索・救助活動のほか山岳パトロールや山岳情報の提供など、登山者の救助や安全対策を図る。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
県下の山岳遭難者数	(H )	87人 (H29)	65人 (H30)	91人 (R元)	(R )	%
救助出動延べ人員	(H )	1,036人 (H29)	800人 (H30)	778人 (R元)	(R )	%

#### 指標を設定することができない場合の理由

登山者の救助活動を行う山岳警備隊の運営に必要な事務的経費であり、目標を設定することは困難である。

### （前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
 北アルプスでの登山者が増加する春山、夏山、秋の紅葉シーズンにおいて、山岳パトロールを行い、夏山や秋の紅葉シーズンには山小屋での常駐警備を行った。登山ブームによる初心者の増加に伴って、都市圏における北アルプス登山の山岳情報に関する広報活動を行った。

### （前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
 山岳警備隊員による山岳パトロールや山岳遭難防止広報によって、山岳遭難事故の増加に一定の歯止めがかかった。救助訓練により、更なる救助活動能力向上につながる。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い                      ：必要性が低い</li> </ul>	
(評価)	登山ブームとなっている近年の状況から、山岳警備隊の活動はますます重要性を増している。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価)	山岳パトロールや山岳情報の提供により、登山初心者等に対して遭難事故の未然防止が図られた。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている                      ：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価)	ゴールデンウィークやお盆休みなどの登山者が特に増加する時期に特化して活動を強化している。限られた予算を効率的に活用して装備品等を購入している。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 登山ブームによる登山者の増加や登山者の高齢化により、山岳警備隊の役割が増大すると予測されるため、若手の山岳警備隊員の育成が課題である。また、御嶽山の噴火災害のような事態における救助・捜索活動も想定する必要がある。</li> </ul>
--

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 山岳遭難が多発化傾向にあることから、今後も継続して登山者の安全と遭難者の救助活動を推進していく必要がある。</li> </ul>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせる理由や期待する効果 など	